茨城県取手市内で発見 された死亡野生イノシシC SF(豚熱)陽性(茨城県内初)

6月25日(木)に茨城県取手市(千葉県との県境付近)で回収された死亡野生イノシシ1頭(幼獣 雄)について、農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門において遺伝子解析を実施した結果、6月27日(土)にCSF(豚熱)の感染が確認されました。

関東地方では、これまで埼玉県、群馬県、神奈川県において野生イノシシでの感染が確認されています。

<u>引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願</u> いします。

連絡先:山梨県東部家畜保健衛生所

電話:055-262-3166 FAX:055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先:090-5535-8005

土 日・休 日 の 連 絡 先 : 090-5544-7868

飼養衛生管理基準 (日々の作業における注意事項)

※野生動物の侵入防止対策

- ・飼養衛生管理区域への 野生動物侵入防止(外周柵の設置)
- 豚舎周辺の除草、木の伐採
- 豚舎内外の整理、整頓、清掃
- 飼料タンク下等エサこぼれ防止
- 堆肥舎、資材庫へも野生動物侵入防止
- ・豚舎内のネズミの駆除
- 豚舎開口部への防鳥ネットの設置

※消毒の徹底

- ・農場や豚舎の出入り口、周辺の消毒
- ・農場に出入りする工事車両や農場の 従業員の車両を含めた全ての車両の 洗浄、消毒の徹底

※出荷の際の消毒に注意

- 出荷車両内外(特に運転席)の消毒
- 運転手の更衣や長靴の履き替えを徹底